

## ネットワーク通信

発行：JAL 争議支援全国ネットワーク事務局  
連絡先 E-mail: Tokyo\_renraku@fight.chips.jp

### 労働委員会命令を無視する、日本航空を許さない！

1月15日に出された、東京都労働委員会命令を未だに無視続ける日本航空に対して、強い憤りを感じています。変わらない企業体質は、この企業に未来を背負う資格はないことを表しています。

企業理念も絵に描いた餅で、人権方針はどこか遠い彼方に消えてしまったようです。今年の株主総会で言ったことを思い出して、一日も早く解決することが、鳥取社長の使命です。

東京都労働委員会命令では、JALの団交拒否事件において人員削減数について誠実に団交を行わなかったと不当労働行為を認める勝利命令が出されました。

国土交通省事件も国土交通省がJALの人員削減を含む更生計画の策定・遂行過程で「一定の影響を及ぼしたことは否定できない」と事実認定しました。弁護団は画期的な命令と記者会見で報告されていました。

JHUは、1月16日と23日の二度にわたり、命令に従い「組合への文書交付」ならびに「緊急団体交渉」を要求する文書を会社に提出しました。そして、再審査申立てや命令取り消し訴訟などせず、労使交渉により解雇争議を早期に解決するように求めてきました。

しかし、JALは都労委命令にも従わず。緊急団交にも応じず、なんと1月29日に中央労働委員会に「再審査申立て」を行ってきています。

#### 命令における判断

申立人組合は、労組法第7条第2号の「使用者が雇用する労働者の代表者」に当たる。

#### JAL 団交拒否事件（命令内容の要約）

整理解雇後のJALグループにおける運航乗務員と客室乗務員の人数について、団交で会社が根拠を示して具体的に見解を述べていなかったことは不当労働行為と認定。この点について、誠実に団交を行うこと。このような不当労働行為を繰り返さないよう留意する旨の文書をJAL被解雇者労働組合（JHU）に交付しなければならない。

#### 国交省団交拒否事件（命令内容の要約）

国交省が、JALの人員削減を含む更生計画の策定、遂行過程で一定の影響を及ぼしたであろうことは否定できない。しかし、航空行政を所管する行政庁として安全運航確保を目的とする認可権限や指導監督権限を行使する地位を超えて、日本航空の労働者の雇用や人事管理について具体的な権限があるとは言えない。従って、労組上の使用者に当たらない。

## 2.13都労委命令と JAL 闘争勝利の決起集会



2月13日(金)18時15分「都労委命令とJAL闘争勝利を目指す決起集会」が文京区民センターで開催されました。会場いっぱいの支援者で埋め尽くされ、熱気につつまれました。

宝地戸さんの司会で始まり、解雇当事者たちの歌声が会場を盛り上げました。

JAL不当解雇争議は16年を迎えています。

2021年に東京都労働委員会に救済申立てをした JAL 事件(団交拒否/組合間差別による支配介入)と国交省事件(団交拒否)は、1月15日に命令が発出されました。今後どのように闘っていくか。争議団・弁護士・支援者とともに確認し意思統一の場を図る場として開かれました。闘いは、新たなステージに向かいました。解雇の根幹である「人員数」について「一切説明しない会社の対応は不当労働行為」と認定した労働委員会の命令は画期的判断であり、JAL を追い込み、更なる大衆運動を広げて、勝利を目指そうと当事者、支援者が一体となり決意し、会場内は盛り上がりました。

### ◆山口宏弥 JHU 委員長

「JAL の体質は『沈まぬ太陽』そのままです。このままでは『鶴マル』は消滅します。日航の誤った経営体質が四つある。①御上(おかみ)意識②セクショナルリズム③先送り体質④無責任体質。経営破綻の前も後も変わらないのが日航だ、『文句を言えば山口と同じになるぞ』酷いことを言い続けている。今回の都労委命令はバネになります。皆さんと共に更にながめます」。



◆指宿昭一弁護士

「本件の都労委命令は本当に画期的です。争議解決にストレートに役立つからです。更生計画を上回る解雇をしたことに問題を追及してきており、会社に説明せよと迫る。団交と争議解決に使える武器になる」。

◆赤堀正成ネットワーク共同代表

「JAL争議支援全国ネットワークは昨年6月のJAL株主総会以降80以上の労組や団体を訪問しました。400名を上回る方々にお会いすることができました。お忙しいところを私たちの訴えに時間を割いてくださり、かつ励ましをくださった方々にお礼を申し上げたいと思います。今、日本の労働運動は長く後退を強いられていますが、JAL争議の勝利なくしては日本の労働運動の反転攻勢はあり得ないと思います。JAL争議は潮流を超えてまさに日本の労働者階級の運動として取り組まれます。165名の名誉と尊厳を回復し、それと一体不可分のものとして日本の労働運動の反転攻勢の陣地を築いていかなければならないと思います。これからも共に頑張りましょう。」

## JAL 事件の争点と命令の概要

### 1. 主文の要旨<一部救済>

(!)会社は、組合が、令和3年4月5日付けで要求した「統一要求に準じた解決」を議題とし、平成23年7月に会社が公表した航空法に基づく安全報告書の人員数と、22年6月に会社の更生管財人が作成した更生計画案に関する説明会の資料に示された人員数(以下「更生計画案に示された人員数」という。)を踏



まえて、22年12月31日付の本件整理解雇後の会社の企業グループにおける運航乗務員及び客室乗務員の人数に関する会社の認識について説明を求める団体交渉を申し入れた時は、根拠を示して具体的に見解を述べるなどして、誠実に応じなければならない。

(2)文書交付(要旨:令和4年5月30日の団体交渉において、組合が、平成23年7月に会社が公表した航空法に基づく安全報告書の人員数と、更生計画書案に関する説明会の資料に示された人員数を踏まえて、平成22年12月31日付けの本件整理解雇後の会社の企業グループにおける運航乗務員及び客室乗務員の人数に関することを求めたことに対する会社の対応が不当労働行為と認定されたこと。今後繰り返さないように留意すること。)

(3)会社による上記(2)の履行報告

(4)その余の申立ての棄却



◆**争議団の決意表明**

※**近村一也乗員争議団長**

「会社に呼び出され面接を受けさせられ、『あなた達は会社に活躍する場所はない』と言われたが、『まだ目標に達していない。考えてくれないか』などは一言もなかった。ただただ繰り返すだけ。当時の在職人数を未だに明らかにしていない。この解雇はモノ言う組合員がターゲットだった。」

※**鈴木圭子客室乗争議団長**

「この間、短期間に大量の団体署名を都労委に提出していただき、都労委調査では毎回傍聴席を一杯にさせていただきました。諸集会等では過去をしのぐ多くの参加もいただき、東京連絡会、JAL争議支援全国ネットワークなど新たな支援団体も設立していただきました。これらの運動が画期的な都労委命令を発出させたことは間違いありません。組合潰しの不当労働行為は絶対に許しません！今後も共に闘ってくださることをお願い致します。」

## 株主総会までの行動

◆**日本航空に対する抗議・要請行動**

- ・2月20日 17時～17時半 主催:けんり総行動実行委員会
- ・5月27日 時間未定 主催:全労連・東京地評争議支援行動

◆**国土交通省前での宣伝・要請行動 3月17日 12時～13時**

◆**統一宣伝行動(東京連絡会主催)**

- ・6月株主総会前の4～5月に。品川港南口に変えて本社前での宣伝を検討

◆**都労委・中労委期日の傍聴**

- ・都労委優先雇用事件調査 4月8日 10時半～
- ・中労委調査 4月下旬から5月連休後か？

◆**中労委前宣伝行動 4月24日 12時～13時**

◆**JAL 株主総会行動**

- ・6月中下旬予定

**その他以下の行動を予定しています**

- ◆国会議員の国土交通委員・厚生労働委員への要請
- ◆大株主、JAL 役員への手紙送付
- ◆中労委への要請行動(議員等)
- ◆学者・文化人からの声明発信
- ◆地方支援団体への要請行動
- ◆各地の厚労省労働局要請

以上

※2月27日に調整して確認した交渉日を20日に一方的に3月12日にすると言ってきました。理由を確認中ですが、こうした対応は許すことはできません。